

# 議会だより

**53**号  
平成28年10月発行

*Report of City Assembly*



上空から見た安戸池

## 目次

議会報告(9月定例会)・・・	2～3
一般質問・・・・・・・・・・	4～11
総務建設経済常任委員会・・・・・・	12
民生文教常任委員会・・・・・・・・・・	12

公共交通対策特別委員会・・・・・・	13
議会改革推進会議・・・・・・・・・・	13
中学生のインターンシップ・・・・・・	14
議員の賛否表・・・・・・・・・・	15
議会日誌等・・・・・・・・・・	16

# 平成28年 9月定例会

平成28年第3回定例会は9月1日に招集をされ、会期15日間をもって9月15日に閉会しました。この間に、報告5件、認定8件、条例制定1件、補正予算5件、その他4件、人事1件、議員発議1件の合計26議案が提出をされました。

以下、主な議案について説明致します。

- ・歳入歳出ともに7億7,946万5千円を追加して、補正後の予算総額を166億1,525万4千円とするものです。主な補正内容については次の通りです。
- ・減債基金積立金 6億5,670万円
- ・自治会館・集会所改修・新築補助金 650万円
- ・ふるさと納税寄付金の平成27年度決算に伴う地域振興基金積立金 1,128万4千円
- ・集落営農組織の取組みを推進し、強化する為の農業用機械器具購入補助金 605万円
- ・市道の舗装や狭あい道路の拡幅など、維持修繕に係る委託料及び工事費 6,100万円

## 平成28年度東かがわ市 一般会計補正予算 (第2号)

・白鳥中学校区の学校再編について「しろとりの新しい学校づくり協議会」で今後協議検討していくための資料作成費 400万円

### 【質疑】

○白鳥中学校区学校再編事業に係る協議会検討資料費について

**問** 400万円という多額をかけて委託し作成する検討資料とはどのようなものか。

**答** 基本計画の素案となる事項について、より専門的な視点から協議を進めていくために、法的条件の整理、土地、建物の利用計画等の資料作成を予定している。

**問** 検討資料の作成が今の時点で必要なのか。

**答** 今後、より具体的な検討が必要である。学校づくり協議会の審議において、できるだけ早く学校再編を進めるべきという声が多く、本議会へ提案した。

**問** 地域住民への説明会はどうなっているのか。

**答** 機会があれば、何回でも行うと、これまでお答えしている。先般も福栄小学校へ意見を伺いに行った。その他の地域でも要請に応じて細かく説明していく。

# 旧引田小学校跡地にできる施設の設置条例を制定

旧引田小学校跡地に、現在建設中の建物を市民が集い、地域の交流を促進するとともに、地域住民が、多目的な活動を行うことを目的とし設置及び管理を行うための条例が制定されました。

管理は、市商工観光課が行います（一部（鍵の開閉、掃除等）は地元へ委託予定）。また、使用料及び使用時間は表の通りです。なお、トイレの使用については使用時間に準じます。

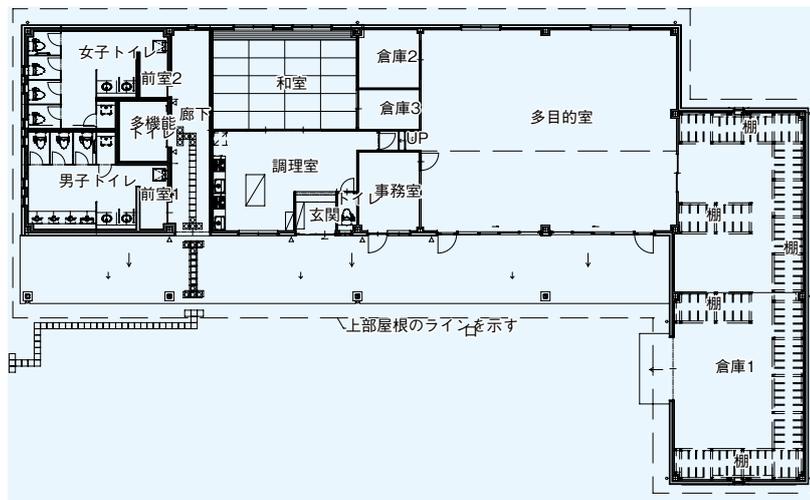
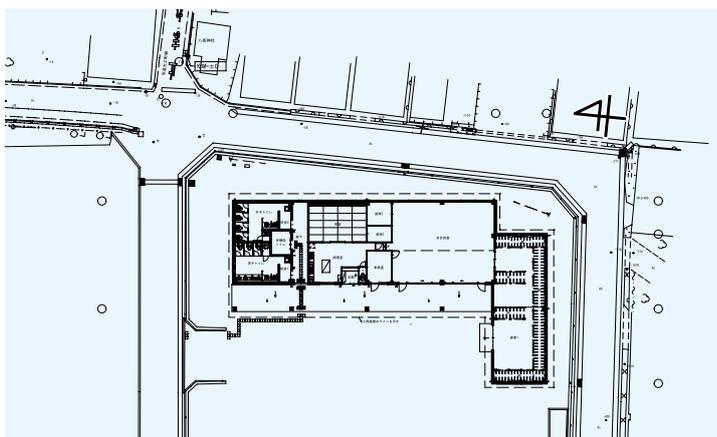
## 【質疑】

**問** コミュニティ施設条例と今回の条例の違いはどこにあるのか。  
**答** コミュニティ施設と類似している点もあるが、用途を限定しないことで大勢の方々に利用していただくことを設置目

引田多目的施設使用料表

区分	1時間当たりの使用料	
	9:00~21:00	冷暖房使用時の加算
多目的室	1,000円	500円
和室	400円	200円
調理室	500円	

とを設置目



平成28年9月末での実施設計図

的とし、多目的施設としている。

**問** 業務の一部を委託することができるかとあるが、どのような方法でどこに委託を考えているのか。

**答** 施設の施設、鍵の管理と清掃の2つの業務を地元の団体に

委託する予定である。

**問** 使用料の支払い等はいちいち本庁の商工観光課まで行かないといけないのか。

**答** 引田窓口でも申請ができるようなスタイルを取り入れようと考えている。

## JR四国等の経営安定化に 関する意見書を可決

JR四国、JR北海道、JR九州（JR三島会社）は、営業赤字を前提とされ、経営安定基金の運用益や税制特例等の支援措置により赤字補填を行う形で設立されました。とりわけ、JR四国、JR北海道は少子高齢化や地方の過疎化が急速に進む中、低金利の長期化等の影響により基金の運用益が大きく減少しながらも、何とか経営を維持してきたのが実態です。こうした中、2017年3月末をもって、経営支援の重要な柱である固定資産税等の減免措置の特例が適用切れを迎えます。

本市においては喫緊の課題として公共交通網の再構築があります。そのような中で、JR四国（高德線）は本市にとって東西に走る公共交通網の大動脈であるとの認識をしています。今後発生が予想されている南海・東南海地震への備えや駅舎等の老朽化を考えた時に、経営の安定は本市としても強く望むところであり、今回の意見書可決となりました。

一般質問 全項目

**橋本 守**  
 ・新川河口の水門及び排水機場の整備について

**工藤 正和**

・市道新開線の道路改良について  
 ・県道34号石井引田線の改良工事について

**久米 潤子**

・誰もが集える身近な場所を健康づくりの拠点に

**中川 利雄**

・スマートフォンアプリについて  
 ・「スクミリンゴガイ」の防除対策について

**鏡原慎一郎**

・サイクリングコースの整備について  
 ・公共施設等総合管理計画について

**大藪 雅史**

・コミュニティ活動に対する行政の考え方について

**山口 大輔**

・観光資源としての遍路道の有効活用について

**渡邊 堅次**

・商工後継者への地域おこし協力隊育成とUターン親族補助について

インターネットで議会中継を録画配信中!!

東かがわ市議会中継

検索

・2020年東京オリンピック・パラリンピックにおけるホストタウン構想について

**三好千代子**

・人口減少社会の対応について

**大田 稔子**

・選挙投票区・投票所の見直しについて

**井上 弘志**

・電力自由化について

**滝川 俊一**

・子育て支援政策の充実を！  
 ・大型災害からの防災対策を問う

**東本 政行**

・白鳥中学校区の学校施設整備計画について  
 ・介護保険制度が改定予定、市の対応について

・日本が環太平洋連携協定（TPP）に参加した場合の市と市民への影響について

**楠田 良一**

・市の滞納整理について

**木村 作**

・市道黒川大櫓線道路整備について

※大字のものを今回紙面に掲載しています。

新川の水門及び排水機場の整備について

県において改善計画等を策定中



橋本 守

**問** 新川河口の県管理水門と、市管理の排水機場施設とも老朽化が進んでおり、延命化を図っても耐用年数は60年が限度と考える。特に水門は、地元県議会議員も心配をして知事に一般質問をしているが、知事の答弁では、新川水門と排水機場の管理者は、異なるものの一体となつて、浸水被害を防ぐ施設であることから両施設が有効に機能するように地元の東かがわ市が策定する排水機場の整備計画との調整を図って参りたいと答えている。

**答** 市は県との協議・調整をどのようにしてきたのか。  
 香川県においては、平成27年3月に「香川県地震・津波対

策海岸堤防等整備計画」を策定・公表しており、その計画書の中で新川水門の整備時期は、10年間を整備目標とする「I期」の「前期」に位置づけられている。香川県では、平成27年度に調査検討業務を発注し、現在のところ、水門施設の長寿命化や耐震化の検討、施設改善計画等を策定中で、早ければ今年度下半期において、協議の要請があるものと考えている。本市では、引き続き、香川県に対し、整備計画が早期に策定されるよう要望を行い、一日でも早く効果が発揮できるよう、連携しながら進めていきたいと考えている。



新川の水門

## 市道新開線の道路改良について

県と協議して進めて行く



工藤 正和

**問** 本市の市道として認定されている新開線は、合併時に合併支援道路・県道として整備することを決まったはずだったところ、平成16年10月に襲来した台風23号による災害で構想が止まり、12年間も手つかず状態で今にいたっている。県の設計も終わっているとも聞いているが、ルートも、道幅も、不明のままである。この道路は、通勤・通学、買物等の生活道路として利用されているにもかかわらず、いまだに道幅が狭く、小型車両しか通ることができず、対向する際にはどちらかが待つていなければならない状況であり、緊急車両も入ることができない。整備に向けて、一部の土地は東かがわ市土地開発公社が買収し所有していると聞いている。このまま手つかずというのでは、市民に対しても申し開きができない。

**答** 平成15年に県に対し、合併支援道路として整備するよう要望したものであり、県は、測量及び概略設計を実施するための県主催の地元説明会を開催したが、平成16年の激甚災害により事業は実質上、凍結状態となっており。合併支援道路としての位置づけはなされているものの、合併後の状況の中で優先順位が変わってきたのが現状で、市としては、現道のアスファルト舗装の維持を行うとともに、引き続き、県に対し事業要望を行っていく。

**問** 県に要望を上げていているもの、実現が先延ばしになっており、安戸池観光においても役立つルートとなるので、県の対応を待つのではないかと、県に代わって市道新開線として、買収したところから整備を進めて行っているのか。

**答** 県に代わって市がということまでは至っていないが、安全管理が非常に大事で安全面の配慮、メンテナンスはしっかりとしていく必要がある、それから先のことについては、県と協議して進めて行く。

## 身近な場所に健康遊具の設置を

大内庁舎跡地に健康遊具を設置



久米 潤子

**問** 本市の健康づくり計画・食育推進計画「笑顔はつらつヘルスプラン」は、平成27年度中間評価を行い「身体活動と運動」の項目の課題として「運動への関心を高めるようあらゆる世代に働きかけることが必要」、今後の取り組みとして「身近な場所や地域で運動が継続できるような取り組みを検討」としている。

そこで、あらゆる世代の市民が自ら健康づくりに取り組めるよう、市民の集いやすい身近な場所に、空を見えるように背筋を伸ばすことができる「背のばしベンチ」や、腹筋ができるベンチ、膝の曲げ伸ばし運動遊具、足つぼを刺激できる器具、肩回し運動ができる器具等、各種健

康遊具の設置を提案する。

**答** 健康増進、介護予防の観点からも効果的である。関係機関と連携を図り、健康遊具の設置も踏まえ総合的な環境整備に取り組む。なお「ひとの駅さんぽ んまつ」（仮称）に健康遊具を設置する。

**問** 市選定の15万〜20万円の健康遊具数種から、寄付して頂ける企業や個人を募集してどうか。寄付者の名前・団体名、メッセージを表示した記念プレート健康遊具に設置すれば、企業や店舗の宣伝効果にもつながることから、市内外を問わず広く募集する考えを伺う。

**答** 設置費用の軽減はもとより、寄付者名の明示は企業PRとして有効な手段と考える。先進地の手法を参考にしながら設置の可能性について検討したい。



背のばしベンチ

## ジャンボタニシ防除対策を

関係機関と共に実施する



中川 利雄

**問** 学名では「スクミリンゴガイ」と言われているが、一般的にはジャンボタニシの呼び名が広く知られている。西日本の水田で被害が多く生じており、香川県においても中讃・西讃で毎年被害が発生している。当市においては、今までジャンボタニシの被害は見られなかったが、数年前から一部の田で発見されており、今年は相生地区の田で増殖しているのを確認したところである。市内ではまだまだ知られていないと思われるが、この貝の増え方はすさまじいものがあると報告されていることから、市内での発生状況調査、防除に向けた対策にどう取り組んで行くのか。

**答** 香川県においては、昭和62

年頃から水稻への被害が発生しており県内のほとんどの地域で発生が見られ、特に中讃地域から西讃地域にかけて多くの被害が報告されていた。本年は田植え時期の高温や多雨など天候の影響により相生地区において被害報告が多く出されたため、関係機関により調査、食害、成貝や卵を確認した。今後、関係機関と連携しながら、まずは、防除の方法をより多くの人に知ってもらうよう広報を行い、発生地区での防除対策講習会等を実施し、被害の軽減に努める方針である。



ジャンボタニシの卵

## サイクリングコースの整備を

既存道路を活用しコース指定を行う



鏡原 慎一郎

**問** 近年、スポーツサイクルブームが再燃している。本市においてもロードバイクで道路を走行している姿を多く見かける。また、週末になると大坂峠や国道318号を超えて隣県からも多くの方が来ている。そこで、安全性、観光性、地域振興性等あらゆる面から考えて本市にある既存道路をもとにサイクリングコースを選定してはどうかと考えるが市長の考えは。

**答** 昨年5月に、東讃地区で初めての試みとなるツール・ド・103（とうさん）が開催され、多くの方に参加いただいた。本年も11月6日に相生コミュニティセンター発着で開催されると聞いています。また、鳴門市、南あわじ市、東かがわ市で構成されるASAトライアングル交

流圏推進協議会で「3市をつなぐサイクリングロード」の設定を目標にスタートをきった。今年度は、コース設定の委託を計画している。

**問** 自転車に乗る目的等から考えて、ある程度距離の長いコース選定を行っていきべきだと考えるが市長の考えは。

**答** ASAやツール・ド・103のコース等を参考にしながら、本市の魅力を最大限に發揮することのできるものを総合的に判断し、推奨していく。

**問** 安全性の確保については非常に重要である。今後、サイクリングコースの指定をした場合、その指定コースの整備、特に道路保全や案内表示をどのように考えているのか。

**答** 安全管理については、指定コースを選定した後の作業となるが、道路管理者である、市だけでなく、県や国に対し、安全確保に努めるよう働きかけを行っていく。

## コミュニティ活動に対する 行政の考え方について

町づくりの中心にコミュニティを位置づけている



大藪 雅史

**問** 自治会は会費を払い、事業に参加し、その一員であることが自覚しているがコミュニティの場合はどうか。

また、行政の考えるコミュニティの活性化とはどういうものか。

**答** 多額の予算をとりコミュニティに於いて事業（経済活動）を展開しようとしているがその目的は何か。また、その事業報告や決算報告はコミュニティにしているのか。

**答** 自治会は自らの意思で加入、脱退でき、その一員であるとの自覚があるのは当然であるが、コミュニティはある地域や団体を包括する概念であり、住民に自覚がなくても不思議はな

い。活性化については、地域の実状に応じて地域の人が自ら考え、行動を起こすことが活性化であり、行政は、自ら地域の問題解決に、積極的に取り組むことのできる支援を行う。コミュニティ活動が自立し、持続可能なものとなるために、経済利益を伴う活動、いわゆるコミュニティビジネスが生まれる事も大いに期待している。

**問** 地域住民から出たアイデアによる事業なのか、行政が誘導した事業なのか。ビジネス、起業であれば責任の所在をはっきりさせた組織が必要ではないか。行政が入って成功した例を聞かないが、投入した金額が大きい程、後々、地域に残る負担が大きくなるのでは。

**答** 地域とよく相談したことであり、誘導したものではない。持続可能となるようにしていく。

## 観光資源としての遍路道の有効活用について

情報発信を進めながら、

観光資源としての価値を高める



山口 大輔

**問** 観光資源として遍路道の側面をどう考えているか。

**答** 空ちゃん田んぼにみられるように遍路道上で地元の人による取り組みがなされている。こういった活動がさらに広がるよう市としても協力したい。

**問** 現在の遍路道として、当市は複数ある中の、どのルートを中心に活用しようとしているのか。

**答** ニューツーリズム協会主催の白鳥神社を經由する遍路道を歩くツアーなどを開催している。また御礼参りの途中で白鳥温泉に立ち寄る人も多いと聞いている。温泉だけでなく讚州井筒屋敷などでも休息や、観光をしてもらいたいと思っているので観

光PRに取り組みたい。

**問** 遍路道を歩くツアーの効果はどれ位出ているか。

**答** 参加人数は少なかったが、県内外の方々に「お遍路プレスタートのまち」と銘打って、PRができています。この他にも子どもたちを対象に遍路道を知ってもらうツアーを行うなど市民レベルの啓発に取り組んでいる。

**問** 観光資源の一面として、へんろ小屋の建設や一番・八十八番の間をつないだ証拠となる朱印の作成、県外から来るお遍路さんを受け入れる宿泊を絡めた態勢を構築してはどうか。

**答** 現在、新しい施設整備については考えていないが、地元の方が積極的に言う取り組みについては支援をしていきたいと考えている。朱印や受け入れ態勢については今後の課題としたい。

## 2020年東京五輪・パラリンピックに

## おけるホストタウン構想の取り組みは

ホストタウンとしての準備を進める



渡邊 堅次

**問** 政府は、東京五輪・パラリンピックの開催により多くの選手・観客等が来訪することを契機に、地域の活性化等を推進するため事前キャンプの誘致等を通じ、大会参加国の地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図る地方公共団体を「ホストタウン」として全国各地に広げようとしている。ホストタウンに参加することは、間接的に東京五輪・パラリンピックに参加することであり、本市の子供たちにとつては、素晴らしい経験ができるチャンスであり、また、国内外に本市の存在をPRし、本市のおもてなしを世界に発信する絶好の機会であるホストタウン構想を本市はどのように考えているのか。

**答** 2020年東京五輪・パラリンピックを契機として、本市の魅力を国内外に発信する絶好

の機会であると考えている。本市は、手袋の世界的な産地であり、世界のトップアスリートの多くが、本市で作られた手袋を利用し活躍している。手袋の職人さんたちとの交流を通して、世界のトップアスリートに本市の手袋縫製技術のすばらしさを実感してもらうことにより、手袋産地としての本市の国際的な知名度の向上や産業の振興など、地域の活性化に繋げていけると考える。

**問** ホストタウン構想に、どのような種目を想定し、その種目に対応する本市のスポーツ施設の計画的な改修、増築等についての考えは。

**答** フェンシング競技を軸に、国内外からの大会や合宿の誘致を検討していく。施設の改修等については、フェンシング競技に限定した場合、審判器セットの整備は公認基準を満たしているが、合宿誘致には、空調設備等の設置など様々な条件の提示が考えられるが、適切かつ将来を見据えた有効な施設整備を進めて行く。

## 人口減少社会の対応について

家庭、地域、関連機関等が協力して対応



三好千代子

**問** 保育料をすべて無料にして自治体が鳥取県にある。何人子どもがいても無料なので、安心して子どもを産み、育てることができ、人口が増えていることである。これは、テレビからの情報ですが、先ほど鳥取県の資料を確認しましたら、鳥取県としては、第3子からの保育料が全て無料ということであった。本市の放課後児童クラブの保護者が負担する利用料は、約1,000万円である。この利用料を無料にしてはいかがか。

**答** 本市の利用料は月額2千円で、8月のみ4千円となっており、香川県の中でも一番低く抑えている。また、生活保護やひとり親家庭、複数の児童が利用する世帯などには、延長利用料金を減額し、保護者の負担を軽減している。

平成28年の当初予算では放課

後児童クラブの運営費は年間約7,300万円を計上し、そのうち保護者が負担する利用料金は約1千万円を見込んでいる。国から示された事業構想では、放課後児童クラブの運営費の2分の1は保護者負担で賄うことが想定されており、その観点においても、本市は保護者の負担を相当抑えた利用料の設定としている。

さらに平成28年4月より、受け入れ児童の対象を6年生まで拡大したことにより、今後も利用児童数が増加し、支援員を増員するなど、子どもたちの生活の場を支える体制づくりにも対応して行くこととしており、事業の運営費も増加することが見込まれている。

放課後児童クラブのみならず、各種の子育て支援については、本来、保護者が子育ての一体的責任を有することを基本的な認識のもとに、家庭、地域、関係機関等が相互に協力して行うものと考えている。

このようなことを勘案し、既に利用料は県内他市町と比較し最低額としているので、ご理解いただきたい。

## 選挙投票区・投票所の見直しを

平成30年の香川県知事選挙に向け実施を検討



大田 稔子

でが増えており、合併前と選挙を取り巻く環境が様変わりしている。再び検討を始めているところである。

**問** どのように検討を進め、いつ頃までにと考えているのか。

**答** 投票所だけでなく、投票時間や期日前投票、移動支援等、様々な角度から行う。また、公職選挙法改正により新しくできた共通投票所等、総合的な見直しを検討していく。時期としては、選挙管理委員会で現状を分析し今年度中に内容の協議を行う。それに基づき、平成29年度中に議員・自治会の意見を伺い、春以降、市民の皆様へ周知し、平成30年夏の香川県知事選挙に実施できる方向で考えている。

**問** 本市は、合併前の投票所をそのまま引き継ぎ今日まで一度も見直しを行っていない。先般の参議院通常選挙では、期日前投票者数が、投票者数の約3分の1の5,147人であった。有権者数は、合併後13年余りで、3,306人、10・5%の減となっている。今後も減少傾向は続くと思われる。市内の人口動態や、本市の厳しい行財政運営に対応した新たな選挙の執行環境を整えるため、投票区・投票所を見直す必要があるのでは。

**答** 本市の投票区は、35箇所であり合併後、変更は行っていない。公職選挙法の一部の改正が施行され、期日前投票者数が投票者数の約3分の1を占めるま



## 電力自由化への対応は

平成29年度より導入する



井上 弘志

どへの導入について検討している。

**問** 停電・倒産のリスクなど考えられるが、対策として広域的運営推進機関が設置されている。災害時の電力ひっ迫時において需給調整も行う事になっている。今後の市場の動向、状況を把握して対応すべきである。

**答** 電力削減効果が見込まれる学校施設・ポンプ場等、平成29年度より導入する。

**問** 電力供給を受けている市の施設は、何施設あるか。

**答** 電力供給を受けている施設は267施設で、契約電力50kW以上の施設は21施設、残りは50kW未満の施設である。

**問** 市の施設全体での電気料金は、いくら支払っているのか。

**答** 平成27年度で1億7,695万円余である。

**問** 現在の電力供給契約は、どうなっているのか。

**答** 四国電力が経済産業大臣に届け出た電気供給約款に基づき、随意契約をしている。

**問** 電力システム改革により独立系発電事業者や特定規模電気事業者の電力小売りが認められ、段階的に工業や商業などの大規模施設から一般家庭まで、電力の購入先が自由に選べるようになった。平成28年4月から、電力小売りは完全自由化である。全国では、公共施設の電気購入について契約を見直し経費削減を図っている自治体がある。

東かがわ市は、電力自由化についてどう対応するのか。

**答** 消費者にとって電気料金の安さやサービスの向上が期待できる選択肢が増えることから歓迎する。市にとっても電力自由化で一番に期待できることは電気料金の削減効果である。

現在、新電力の導入メリットが大きい学校施設やポンプ場な

## 大型災害からの防災対策を問う

海岸堤防、河川整備の速やかな事業実施の要望を続ける



滝川 俊一

**問** 台風・ゲリラ豪雨の時、河川の近くの方は、避難する目安になるので川の橋げたに、氾濫危険水位の位置を書いてほしいとの声がある。高松市内の河川では、実施しているが、本市の計画について伺う。

**答** 地球温暖化が進んでいくと今後台風も大型化していくし、近いうちに必ず発生すると言われる「南海トラフ大地震」を考えると災害対策は、今後大変重要である。そこで湊地区の市民の生命と家屋を守る海岸整備は、現在どのように進んでいるか伺う。

**答** 湊地区の海岸堤防の整備は、香川県においては、平成27年3月に「香川県地震・津波対策海岸堤防等整備計画」を策定しており、湊須賀地区については、10年間を整備目標とする「I期」に位置づけられている。なかでも、湊須賀地区の西側は「I期」の「前期」とされ、東側は「I期」の「後期」となっている。本市としては、香川県に対し、予算の確保、早期の事業着手について、強く要望を行う。

**問** 橋梁への危険水位表示については、市内において、二級河川の水位観測施設が10箇所、河川監視カメラが1箇所設置されており、香川県の防災ウェブポータルサイトにおいて、観測値などを公開している。しかしながら橋脚等へのわかりやすい水位表示は、一部しか整備がされていないのが現状である。水位表示は、住民の防災意識の向上や避難行動等の判断基準ともなることから、現場状況なども考慮のうえ、実施にむけ、香川県と協議を行う。



量水標

## 介護保険制度が改定予定、市の対応について

今後の国の動向を注視する



東本 政行

**問** 国は、介護保険認定者「要支援1・2」の保険給付は「要介護1」に続いて今度は、「要介護1・2」認定者まで通所介護や訪問介護の生活援助、福祉用具レンタルまで保険給付からはずすという、ひどい給付抑制の改定計画である。東かがわ市の今年6月30日現在の介護保険認定者の内、要支援1と2、要介護1と2の合計は1,526人。認定者全体の割合は、64・4%となる。64・4%の認定者から保険給付を取り上げることは「国家的詐欺」といわれてもしかたがない。また、利用料を1割から2割に、さらに保険料徴収を40才以下まで負担を広げる計画である。財源が不足しているからではない。税の集め方、使い方をかえれば20兆円確保できる。

**答** この改定計画が通れば、市民に負担だけ増え、介護が必要な多くの方が給付を受けられなくなるのではないかと。市長はどう認識しているか。国に対して中止せよの声を上げてはどうか。また、現在市が行っている支援事業は、裁量権で継続すべきと考えらるがどうか。

**答** 我が国の介護費用は、平成37年度には、21兆円を上回る見通しで、制度を維持するため審議している。介護の必要な高齢者が、安心して生活できるように社会の構築が重要である。国へは、市長会からも意見を述べている。市が現在行っている支援の継続は議論中であり、国の動向を注視していく。

東かがわ市要介護・要支援認定者の内訳  
(平成28年6月30日現在) 単位：人

要支援	1	156
	2	449
要介護	1	393
	2	528
	3	357
	4	305
	5	180
合計		2,368

## 市の滞納整理について

滞納整理の在り方など早急に協議



楠田 良一

**問** 平成27年度の決算認定の議案が提出されているが、毎年多くの収入未済額や不納欠損が計上されている。

現在、過年度分を含め公債権、私債権はいくらあるのか。また、どのような方法で徴収しているのか。

公平な市民負担を確保するためにも、未収金の縮減を図る必要がある。職員も、日々努力を重ねていると思うが、結果が重要である。最近では、この問題に積極的に取り組む自治体も多く見られる。

市民の不公平感を払しょくするためにも、厳しい対応が必要ではないか。

これは市全体の問題であり、そのためにも、職員が全庁的に

取り組むための情報を共有する債権管理台帳を整備してはどうか。また、債権管理課といった徴収専門の課の設置も必要ではないか。

**答** 市の公債権、私債権の収入未済額の合計は、平成27年度決算ベースで約4億2,600万円である。

主な債権の徴収方法は、公債権の市税は納期到来後に未納のある納税者に対し、督促状や催告書を送付、納税相談を実施しながら、場合によっては預貯金等の差し押さえもを行っている。

私債権である水道料金についても同様の手続きを行い、それでも応じない場合は、法律等に基づき給水停止を行っている。

また指摘のあった通り、職員が市全体の状況や情報を共有することは大変重要であり、今後の滞納整理の在り方や情報共有の仕方などを協議する会を早急に検討したい。

## 市道黒川大櫓線の道路整備について

より効果的な方法を検討していく



木村 作

**問** 着工以来40年。まもなく国道377号の五名長野弘川地区から四国八十八ヶ所の結願寺大窪寺までの2車線化改良工事が完了し全面開通の運びとなる。

これまで、道路が無いため大窪寺に参拝にいられた方が、さぬき市の多和前山へ帰られるのを見て非常に残念に思っていた。今回の開通により東かがわ市にもその何割かは来られると思う。

当然、五名地区も、また白鳥温泉もその参拝者に来て頂けるよう努力が必要と考える。

近年、バスも自家用車も大型化され道路事情もそれに合わせ改良する必要が生じて来る。

現在、白鳥温泉の進入路は残念ながらその条件に不合格である。過去に何度か入野山の端地区から温泉下流300メートル地点にトンネルを掘る案が出たこともあるが、諸般の事情で立ち消えになっている。今回こそ是非実現したいと思うが、市長の所見をお伺いする。

**答** 白鳥温泉方面へは市道黒川大櫓線が唯一の進入路となっている。過去において、入野山端地区からのトンネルを整備する案があったとのことであるが、トンネル案は計画構想の段階にとどまっており、詳細の調査や測量設計の実施には至っていない。橋りょうの新設、トンネル工事など、膨大な工事費用が予想され、事業実施の実現は極めて困難であると思われる。黒川大櫓線の改良についてはより効果的な方法を検討していく。

## 総務建設経済常任委員会

調査実施日 平成28年8月5日

○道の駅を含めた地域活性化に資する情報発信方法について

商工観光課より現状の情報発信の取り組みと効果についての説明を受けたのち質疑を行いました。その後、概ね質疑が終了した時点で、今後新たな情報発信施設、また、情報発信、最終的には地域活性化に資するためにどういった方法で進めていくべきなのかについて自由討議を行いました。

委員会での質疑、自由討議は次のようなものでありました。

【質疑】

問 高速津田サービスエリアに東かがわ市の情報発信基地を併設出来ないか調査をしてはどうか。

答 現在業者と何らかの連携ができないか調整を始めている。

問 色々な施策を行っているが交流人口が増えたというようなデータは確認しているのか。

答 確認している。

問 他県での販売会や展示会に行った際にはどのように東かがわ市をPRしているのか。

答 ポスターを貼ったり、パンフレットを配布したり可能な限りPRに努めている。

問 地域経済分析システム「R

E S A S」の活用状況は。

答 登録をして使用している。今後は更に活用を図っていく。

【自由討議】

・道の駅に限定して計画をすすめるのかどうかであるが、その名前にこだわる必要はないのではないか。  
・運営母体はつきりしないと計画を進めることは出来ないと考ええる。

・高速道路上にそういったものを作る方が効率的ではないか。

・このような施設については、持続性が重要であり、その視点から考えるべきではないか。

・高速道路上での話も出ているが、現在工事中の11号バイパスも考えていかなければいけないと思う。

・ただ漠然と道の駅を作っても成功しない。ターゲットをどこに置くかが重要ではないか。

・既存の公共施設等を利用して要望にあるようなことができるのではないか。

※最後に、本日の委員会での質疑、意見等を加味し、まずは道の駅と限定せず、地域活性化に資する方法を持続性、効果等を含め調査すべきであるとの意見を議長に報告することを全会一致で決定しました。

## 民生文教常任委員会

調査実施日 平成28年8月9日

○放課後児童クラブについて

平成28年度から対象児童の範囲が6年生まで拡大され整備を行いました。利用率は、低学年になるほど高く全体的に増加しています。1クラブ35名で編成し、支援員2名を基準としています。

問 事故が起きた場合の補償は。

答 総合賠償補償保険に加入しており補償される。

問 放課後児童クラブ活動は、学校が一切タッチしていないことを保護者に十分周知できているのか。

答 利用申し込み時に、学校の放課後であるという位置づけを説明している。今後、学校や教職員との連携強化に努める。

問 支援員の確保は。

答 資格のある支援員の確保が難しくなっている。支援員の確保対策や資質向上に努める。

○社会体育施設等について

教育振興審議会の答申を受け、20年、30年先を見越した方向性を定めたのが、社会体育施設等整備構想です。そして、今

年度中に社会体育施設等マネジメント基本計画を策定する予定です。

問 どの時期にどれを一番行うのか。

答 東京オリンピックも視野に入れ、とらまるとぶくろ体育館を活用して外国チームの招へい、白鳥中学校区の学校再編に絡んでの整備、引田地区の体育施設整備等、社会体育施設マネジメント基本計画に基づいた整備・計画等を考えている。

問 東京オリンピックに関連した外国の合宿地等を考えるなら、来年度当初に考え方を提案できるのか。

答 種目候補としては、フェンシングである。協会に必要な整備等の調査を依頼しており、それを踏まえ市としての対応を考えていく。

問 施設の廃止や増設が見られるが、どのような目的で行うのか。

答 利用者うまく、いつまでも使用して頂けるよう、増設・廃止・統合を検討した上で整備を進めていく。

# 公共交通対策特別委員会

8月8日第2回公共交通対策特別委員会を開催しました。

当委員会では公共交通対策や交通弱者対策などに詳しい有識者の方の意見や様々な地域の現状を紹介いただくために講師の方を招いて勉強会をしながら進めていくこととしています。

今回は、香川高等専門学校准教授で地域交通計画を専門とされている、宮崎耕輔先生に講師をお願いし、「地域公共交通を取り巻く現状について」と題して、地方における公共交通に対する意識、行政の役割の変化、地域公共交通計画の策定の必要性や「交通町づくり」という考えの進め方といった内容でお話をさせて頂きました。多くの委員は喫緊の課題である交通弱者対策だけが念頭にありましたが、様々な方向からのアプローチがあることに見識が広がったようです。

講演終了後には各委員から活発な質疑があり、次回からの委



員会に繋がる講習でありました。次回委員会は10月11日を予定しています。

内容については、タクシー事業も含めた地域交通の市内における現状の把握と交通弱者の実態と把握の仕方等を考えております。

# 議会改革推進会議

当会議は、平成25年に施行された東かがわ市議会基本条例に基づき設置されたもので、基本条例の運用や見直し、議会改革の推進の検証などを調査審議する機関です。

今回は、現在審議中の議会基本条例第15条の考え方について、各委員から出された意見の一部を紹介しながら報告します。

議会基本条例第15条には、「議員は、市民全体の代表者としてその倫理性を常に自覚し、自己の地位に基づく影響力を不正に行使してはならない。」と書かれています。

このことについては、当然議員各位がそれぞれ自覚していることであります。しかしながら、たとえば議員が、市から補助を受けている団体の長や発言権を持つ長になることで、自分の意に反して、市への要求や要望団体になり得る事態も想定される事から、そのような長になることの是非について、議長から諮問されたものです。

会議は、「東かがわ市付属機関等への委員就任について」との議題で進められました。

会議の中では、「団体の長をすることによって、そこに利益供与をもたらす、或いはそういうことが出来るといふ誤解を生みかねないため、議員は長となるべきでない。」といった意見や、「過去にも、度々こういう問題が出てきたということを考えると倫理規定の制定や、先例集の中に明記するなどしておけば議員も動きやすいのではないか。」、また、「補助を受けている団体と言っても多岐にわたっている。どのような団体があるのか議員も十分把握しておく必要がある。」といった意見が出されました。

その結果、議会基本条例第15条の表記とは別に、先例集への記述や倫理規程の策定といった方向で進めることとなりました。

今後は、記述内容や倫理規程案の検討などを会議に諮り、答申を行う予定となっています。

# 議会で中学生インターンシップ!

大川中学校から5人の生徒が議会事務局に職場体験にやってきました!本会議の傍聴受付を体験したり、実際に議会の一般質問を傍聴しました。全部の仕事が終わってから5人の生徒にインタビューをしました!

この、中学生のインターンシップは引田中学校、白鳥中学校でも同様に行われており、市役所だけではなく、消防署、保育所、市内企業等にも伺い職場体験を行っています



傍聴中

にしだりこ  
西田理恋さん

会議中は議員のみなさんが色々と思いを言っていてすごいと思いました。休憩中は明るく話しかけてくれたりしてうれしかったです。

こんどう たかし  
近藤 高さん

それぞれの議員さんが東かがわ市のことについて考え、しっかりと意見を述べたり、市長に発言時間がなくなるまで一生懸命訴えたりしていた姿には感心しました。また、発言していない議員さんも議論の様子を真剣に聞いている姿がすごく勉強になりました。



議場にて

議場の中のマイクとカメラが連動して動いていると教えていただいていたのでおどろきました。会議中は空気がピリッとしていて緊張したけど休憩時には議員のみなさんに優しく接していただけてとても安心しました。

むぐるまたく  
六車碧玖さん

受付中

みよしりおこ  
三好里桜子さん

初めて議会の傍聴をしたのですが、議員さんが私達市民の為に熱く話し合いをして下さっていることを知りました。一般質問では議員さんの発言時間はわずか20分ですが、その時間いっぱい意見を述べていてすごいと思いました。



議長室で...

議会はどんな雰囲気かなと思っていましたが、思ったより議会の雰囲気は柔らかくていいなあと思いました。議員の方が優しく接してくれたので良かったです。

やま さき とも や  
山崎智也さん

インタビュー!

# 議員の賛否表

全会一致で可決・認定・承認・同意・採択された議案等			
議案番号	議案名	議案の要旨	結果
議案第1号	東かがわ市引田多目的施設条例の制定について	旧引田小学校跡地の一部に地域の交流を促進することや地域住民の多目的な活動を行うための場として整備する多目的施設の設置及び管理に関する条例を制定するもの。	全員可決
議案第3号	平成28年度東かがわ市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について	歳入歳出それぞれに8,059万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を40億2,399万円とするもの。その主なものは、データ連携に係るシステム改修費、総合事業開始後のサービス利用状況から不足が見込まれる介護予防費の増額等。	全員可決
議案第4号	平成28年度東かがわ市介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)について	歳入歳出それぞれに121万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を2,408万円とするもの。その主なものは、平成27年度決算による繰越金を一般会計へ繰り出し等。	全員可決
議案第5号	平成28年度東かがわ市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について	歳入歳出それぞれに350万円を追加し、歳入歳出予算の総額を2億8,716万3千円とするもの。その主なものは、11号バイパス工事に伴う移設工事設計委託料、施設の緊急修繕費等。	全員可決
議案第6号	平成28年度東かがわ市水道事業会計補正予算(第1号)について	収益的収支では、水道使用料の増収を見込み増額、通信システム改修費及び例規の改正経費を計上するもの。また、資本的収支では、来年度改良事業分及びバイパス工事精算設計委託料を計上するもの。	全員可決
議案第7号	平成27年度東かがわ市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	未処分利益剰余金のうち971万1,632円を、資本金に組み入れることについて、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。	全員可決
議案第8号	平成28年度東かがわ市水道事業会計に係る利益積立金の目的外使用について	水道庁舎の建設を目的として積み立てている積立金5千万円を建設改良費の財源に活用するため、地方公営企業法施行令第24条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。	全員可決
議案第9号	工事請負契約の締結について(平成28、29年度東かがわ市三本松浄化センター機械設備工事)	制限付一般競争入札に付した(平成28、29年度東かがわ市三本松浄化センター機械設備工事)について、株式会社フソウ四国支店と5億4千万円で請負契約を締結するもの。	全員可決
議案第10号	工事請負契約の締結について(平成28、29年度東かがわ市三本松浄化センター電気設備工事)	制限付一般競争入札に付した(平成28、29年度東かがわ市三本松浄化センター電気設備工事)について、株式会社フソウ四国支店と2億3,976万円で請負契約を締結するもの。	全員可決
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	向井 明美 氏を人権擁護委員に推薦することについて。	全員同意
発議第1号	JR四国等の経営安定化に関する意見書について	本市の公共交通の大動脈であるJR四国(高德線)の経営の安定化は本市としても強く求めるところであり、2017年度末に税制特例が適用期限切れを迎えるにあたり、国会両院及び政府に対し意見書を提出するもの。	全員可決

賛否のわかれた議案に対する議員の表決結果																		
議案番号	議案名	議員名																
		工藤正和	滝川俊一	久米潤子	三好千代子	山口大輔	東本政行	大森忠明	大田稔子	渡邊堅次	楠田良一	木村作	鏡原慎一郎	橋本守	中川利雄	井上弘志	大藪雅史	石橋英雄
議案第2号	平成28年度東かがわ市一般会計補正予算(第2号)について	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ ○は賛成 ●は反対した者です。 ※議長(田中貞男)は可否同数の場合のみ表決権があります。  
 ※ 認定第1号から認定第8号までの平成27年度各会計歳入歳出決算の認定については、平成27年度決算審査特別委員会に付託され継続審査となりました。

議  
会  
日  
誌

7日

行政視察受入(安来市)

(タブレットを利用した議会運営について)

14日

行政視察受入(丸亀市)

(タブレットを利用した議会運営について)

29日

議会運営委員会

8月

5日

総務建設経済常任委員会

8日

公共交通対策特別委員会

9日

民生文教常任委員会

25日

議会運営委員会

26日

全員協議会

26日

議会運営委員会

9月

1日

本会議

14日

一般質問

15日

一般質問

26日

議会広報広聴特別委員会

30日

ICT推進部会

10月

3日

議会広報広聴特別委員会

6日

行政視察受入(善通寺市)

7日

(タブレットを利用した議会運営について)

11日

議会広報広聴特別委員会

14日

公共交通対策特別委員会

25日

議会広報広聴特別委員会

26日

決算審査特別委員会

26日

決算審査特別委員会



## 日本農業遺産認定に向けて

今号の表紙は、野網和三郎が世界で初めてハマチの養殖に成功した引田地区の安戸池です。現在、本市では昭和3年に世界で初めて海面での魚類養殖の事業化に成功した引田地区について日本農業遺産への申請に向けて協議会を立ち上げ、動き出しました。日本農業遺産は、農林水産省が、将来に受け継がれるべき伝統的な農林水産業システムを広く発掘し、その価値を評価するために創設された制度です。

東かがわ市には、こうした世界に誇る伝統が数多くあります。このようなことを市民のみなさんに広く知っていただくことは、ふるさとへの想いを強くもってもらえるきっかけの一つだと考え今回紹介を致しました。

## 編集後記

リオオリンピックピック・パラリンピックは、私達に多くの感動を残し幕を閉じました。特に日本選手団は陸上400mリレーで、個々のタイムではメダルに届かなくてもバトンタッチの技術とチームワークで銀メダルを勝ち取り、世界を驚かせました。他にも数々の大逆転劇があり、あと1点をしのぐ粘り、残り数秒でも攻める事で、成果につながる事を改めて教えられました。

さて、本市は人口問題が深刻な状態を迎えています。

今こそ、日本選手団のごとくチームワークとネバーギブアップの精神で、議会と執行部が一丸となり、少子化対策、地域の活性化等に取り組み、市民のみなさんをはじめ、市内の方々に「住んでよかった」「住みたい」といってもらえる市にしていかなければなりません。

議会だよりは、そのような取り組みや議会での議論の様子をつぶさに市民のみなさんに解りやすく丁寧にお伝えする1つのツールとして発行しておりますので、今後ともご愛読くださいますようお願いいたします。

広報広聴特別委員会

渡邊 堅次